

●香川県告示第143号

平成19年香川県告示第513号（港湾施設（小型船舶用泊地）の供用開始）の一部を次のように改正し、平成21年4月1日から施行する。

平成21年3月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
港湾名	港湾施設の種類	名称	位置	泊地区分	港湾名	港湾施設の種類	名称	位置	泊地区分
引田港	水域施設 (小型船舶用泊地)	略			引田港	水域施設 (小型船舶用泊地)	略		
略					略				
牟礼港	〃	金山1号栈橋前泊地	高松市牟礼町大町地先	略	牟礼港	〃	金山1号栈橋前泊地	高松市牟礼町大町地先	略
略					略				
〃	〃	川東2号護岸前泊地	〃	B	〃	〃	川東2号護岸前泊地	〃	B
〃	〃	<u>下井手川護岸前泊地</u>	〃	<u>B</u>	〃	〃	川東2号護岸前泊地	〃	B
直島港	略				直島港	略			
略					略				
観音寺港	略				観音寺港	略			
略					略				
〃	〃	見卓1号物揚場前泊地	<u>観音寺市瀬戸町1丁目地先</u>	略	〃	〃	見卓1号物揚場前泊地	<u>観音寺市瀬戸町2丁目地先</u>	略
略					略				
〃	〃	山田北護岸前泊地	<u>観音寺市柞田町字塩田地先</u>	略	〃	〃	山田北護岸前泊地	<u>観音寺市柞田町丁地先</u>	略
略					略				
高松港	略				高松港	略			
略					略				

"	"	内港護岸前泊地	"	<u>C</u>
略				
"	"	東護岸前泊地	"	<u>C</u>
略				
"	"	北浜防波堤前泊地	高松市北浜町地先	<u>C</u>
略				
内海港	略			
略				
"	"	苗羽第1防波堤前泊地	小豆郡小豆島町馬木字宮山地先	<u>C</u>
略				
丸亀港	略			
略				
"	"	新浜けい船岸前泊地	丸亀市蓬萊町地先	<u>B</u>
略				

"	"	内港護岸前泊地	"	<u>B</u>
略				
"	"	東護岸前泊地	"	<u>B</u>
略				
"	"	北浜防波堤前泊地	高松市北浜町地先	<u>B</u>
略				
内海港	略			
略				
"	"	苗羽第1防波堤前泊地	小豆郡小豆島町馬木字宮山地先	<u>B</u>
略				
丸亀港	略			
略				
"	"	新浜けい船岸前泊地	丸亀市蓬萊町地先	<u>A</u>
略				